

台風10号による甚大な被害を受け、

防災・減災体制を強化

国東市長 松井 督治

台風10号により被災された皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。

市は台風10号の接近に伴い、8月28日の午後6時に市内全域に「警戒レベル3 高齢者等避難」を発令し、4か所に二次避難所を開設。翌29日午前7時30分には合計17か所の二次避難所を設置するとともに、9時15分に市内全域に「警戒レベル4 避難指示」を発令し、10時00分に災害対策本部を設置しました。

また、荒木川、安岐川が氾濫危険水位に達したため、午後2時15分に、安岐町全域に「警戒レベル5 緊急安全確保」を発令し、その後、2時30分頃には大分県による安岐ダムの「緊急放流」が実施されました。さらに、市内全域の複数の河川が氾濫危険水位に達し、土砂災害の恐れもあることから、午後3時に、市内全域に「警戒レベル5 緊急安全確保」を発令し、市民の皆さんに「命を守る行動」をとっていただくように周知しました。

今回の台風では、集中的に降り続いた大雨により、市内各所で河川が氾濫し、家屋の浸水、護岸や橋の崩落、農業用水路や井堰、田畑への被害が多数発生するなど、市内全域で甚大な被害が出ている状況です。私も国会議員や県議、市議の皆さん方と各地を回り、被災された方々

から要望を伺い、土砂で埋まった道路の復旧や稲作農家へのポンプや重機の貸し出しなどに迅速に取り組みました。また、今回初めて、市と社会福祉協議会が協働で「国東市災害ボランティアセンター」を立ち上げ、市内外から集まったボランティアの方々に、被災した家屋の片づけなどにあたっていただきました。今後も市民の皆さまの安全・安心を最優先に、生活への影響が長期間に渡らないよう、被災箇所の速やかな復旧に、全力で取り組んで参ります。

また、大分県が行った安岐ダムの緊急放流(貯水量の限界に達した際に、それ以降、ダムに流入した分だけを放流するもの)では、市への通知が規定より大幅に遅れたことから、県知事や土木建築部長に通知の仕方や事前放流の基準などについて見直すよう要望しました。県としても大変な事態と捉えており、早急に見直したいという回答でした。

近年では、気候変動による台風の巨大化や線状降水帯による集中豪雨が頻発しています。また、地震や津波などの自然災害は、いつ、どこで起きてもおかしくありません。今後も防災・減災対策を強化していきたいと考えておりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

CONSULTATION

相談

無料の相談窓口をご案内します

● **県弁護士会法律相談** ※要予約
令和6年台風10号災害に関連する法律相談を無料でいきます。

日時 10/10(木)、10/17(木)、10/24(木)
午後1時30分～4時30分
場所 アストくにさき
申・問 大分県弁護士会法律相談センター
☎097-536-1458

● **大分県よろず支援拠点** ※要予約
専門家が販路開拓や資金繰りなど、幅広い経営相談に応じます。

日時 10/23(水) 午前10時～午後4時
場所 国東市役所
申・問 国東市商工会 ☎72-2000

● **障がい者福祉相談**
障がい者のための総合相談窓口です。ご家族からの相談も可能です。

日時 10/8(火) 午後1時30分～3時
場所 国東市役所
日時 10/15(火) 午後1時30分～3時
場所 隣保館
日時 10/22(火) 午後1時30分～3時
場所 安岐総合支所
問 福祉課 福祉・障がい者支援係 ☎72-5164

● **民事・家事手続き案内** ※前週金曜までに要予約
裁判所の利用や申立手続などについて説明・案内します。

日時 10/9(水)、11/13(水)
午前9時30分～午後3時30分
場所 アストくにさき
申・問 大分地方・家庭裁判所弁理支部 ☎0978-62-2052

【**職業相談 -ふるさとハローワーク-**】
求人情報の検索や専門相談員による相談と求人応募の紹介状を交付しています。お気軽にご利用ください。131社からの求人情報が出ています(9月1日時点)。詳細は市ホームページをご覧ください。
問 国東地域ふるさとハローワーク ☎72-0952
開庁時間 平日 午前9時30分～午後5時

● **行政相談**
行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進します。

日時 10/23(水) 午前10時～正午
場所 アストくにさき、武蔵中央公民館
日時 11/13(水) 午前10時～正午
場所 みんなかん、安岐総合支所
問 大分行政監視行政相談センター ☎097-532-3715

● **こころの相談** ※3日前までに要予約
こころの悩み、人間関係、家族との問題など、つらい気持ちを伝えてください。

日時 10/17(木) 正午～午後1時
場所 東部保健所 国東保健部
申・問 東部保健所 国東保健部 ☎72-1127

● **行政書士会無料相談** ※要予約、1組30分以内
遺言・相続、在留資格、法人設立、各種許可申請など、お気軽にご相談ください。

日時 10/17(木) 午後1時～3時
場所 アストくにさき
申・問 大分県行政書士会弁理支部 ☎0977-75-8443
日時 10/16(水) 午後1時30分～4時30分
場所 ホルトホール大分(大分市金池南1丁目5番1号)
申・問 大分県行政書士会事務局 ☎097-537-7089

● **消費生活出張相談** ※要予約
消費生活に関するトラブルについて、解決に向けた助言や情報提供を行います。
※市観光・地域産業創造課では随時相談をお受けしています。

日時 10/21(月) 午前10時～正午
場所 武蔵中央公民館
申・問 国東市消費生活センター ☎72-5168

休日当番医		午前8時30分～午後5時	
10/20	福永胃腸科外科医院 国東町鶴川 72-3001	11/10	国東中央クリニック 国東町北江 73-2200
	定村内科医院 安岐町塩屋 67-2127		牛嶋内科・胃腸科クリニック 武蔵町古市 69-0889
10/27	堀田医院 国見町伊美 82-0490	11/17	末綱クリニック 国東町田深 72-0433
	あおぞら病院 国東町小原 72-0455		たてわき眼科 武蔵町糸原 69-0111
11/3	はるかぜ医院 国見町大熊毛 89-9414		
	あさひクリニック 国東町綱井 72-0365		
11/4	国見病院 国見町伊美 82-1251		
	むさし整形外科医院 武蔵町古市 69-0171		

※電話でご確認の上、受診してください。国東市民病院(☎67-1211)、あおぞら病院(☎72-0455)は救急病院です。

※4月から県内の休日歯科当番医の体制が変更となり、国東市管内の休日歯科当番医は廃止となりました。詳細は、県ホームページをご覧ください。

シリーズ SDGs ~みんなでつくる国東の未来~

食品ロスを減らしましょう

毎年10月は「食品ロス削減月間」です。食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本では、年間約472万トンの食品ロスが発生しているといわれています。食品ロスが多くなると、ゴミ処理費用が増大し、CO₂排出で環境にも影響を及ぼします。買い物をするときは、食べきれぬ量だけ購入したり、手前にある商品を選ぶ「てまえどり」を行ったり、消費者としてできることをやってみましょう。



国東市の公式ソーシャルメディア

LINE Facebook X(旧Twitter) Instagram YouTube